

受理第6-13号

陳 情 書 等

件 名

保育士配置基準の引き上げと保育士の待遇改善を求める意見書の提出を求める陳情書

保育士配置基準の引き上げと保育士の処遇改善を求める意見書の提出を求める陳情書

陳情の趣旨

- 国に対して「保育士配置基準の引き上げと保育士の処遇改善を求める意見書」を提出してください。

理由

保育所は、子育て家庭をささえる施設であり、幼い子どもの発達を保障し、いのちを守るための不可欠な社会資源になっています。

政府は、「こども未来戦略」の一環として2024年4月に、76年ぶりに保育士配置基準を4・5歳児25対1に改善しました。しかしながら経過措置が設けられ、加配加算に留まり完全実施は先送りされました。世界に目を向ければ、4・5歳児の配置基準は、フランスのパリで15対1、スウェーデンのストックホルムで18対3（実質6対1）となっており、日本の配置基準はまだまだ低水準のままであります。しかも経過措置を設けられてしまうという実情です。保育士確保が難しいというのが経過措置を設けた理由とされていますが、保育士確保が難しいのは賃金をはじめとした処遇が劣悪なためです。

つきましては貴議会より、国に対して「保育士配置基準の引き上げと保育士の処遇改善を求める意見書」を提出していただけるよう陳情いたします。

2024年11月20日

宇治市議会 議長 松峯 茂 様

京都保育団体連絡会 藤井伸生 (TEL: [REDACTED])

意見書ひな型

保育士配置基準の引き上げと保育士の処遇改善を求める意見書

保育所は、子育て家庭をささえる施設であり、幼い子どもの発達を保障し、いのちを守るための不可欠な社会資源になっています。

政府は、「こども未来戦略」の一環として2024年4月に、76年ぶりに保育士配置基準を4・5歳児25対1に改善しました。しかしながら経過措置が設けられ、加配加算に留まり完全実施は先送りされました。世界に目を向ければ、4・5歳児の配置基準は、フランスのパリで15対1、スウェーデンのストックホルムで18対3（実質6対1）となっており、日本の配置基準はまだまだ低水準のままであります。しかも経過措置を設けられてしまうという実情です。保育士確保が難しいというのが経過措置を設けた理由とされていますが、保育士確保が進まないのは賃金をはじめとした処遇が劣悪なためです。

国におかれでは、必要な財源を確保し、下記事項について実現されるよう要望します。

- 保育士配置基準は、加配加算対応でなく、基準の完全実施行うこと。
- 国際的な水準を踏まえ、さらなる保育士配置基準の引き上げを行うこと。
- 保育士確保のため、保育士の処遇改善に必要な措置をとること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2024年 月 日
○○○○議会

内閣総理大臣／内閣府特命担当大臣（こども政策）／こども家庭庁長官
文部科学大臣／財務大臣
衆議院議長／参議院議長
宛（各通）